

学生諸君の行動について

(性犯罪に関する注意)

スマートフォンの普及によって、出会い系サイトや無料アプリを利用して児童買春や児童ポルノ所持など、18歳未満の中高生らに対する性犯罪を起こす事例が増加しています。本年は本学の学生による事例も発生しました。

児童買春をした場合、刑罰として5年以下の懲役又は300万円以下の罰金に処され、大学においては退学等の厳しい処分が下されます。

性犯罪のきっかけとなっているインターネット上には、誰もが簡単に不法行為に陥る危険性や情報が氾濫しています。

性犯罪などの自己の欲求を満たすための無分別な行動は、これまで築いてきた家族、友人、恩師等との信頼だけではなく、大学生活や将来を失ってしまうことにつながります。

東北大生の諸君は、常日頃から「ひとに対する思いやり」と「法令遵守の精神」を持ち、良識と責任ある行動を心がけるよう強く求めます。

また日常生活において不安や悩み、相談したいことがあるときは、ひとりで抱えこまないで、川内北キャンパスの「学生相談所」や所属部局の「学生相談室（窓口）」を気軽に訪ねてください。

平成26年12月 5日

東 北 大 学